

撰 津 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

令 和 7 年 10 月 29 日

撰 津 市 議 会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和7年10月29日(水) 午前9時30分 開会
午前9時35分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	安藤 薫
委員	大川ゆり	委員	峰松由紀子		
議長	南野直司	副議長	松本暁彦		
議員	中川嘉彦	議員	長田知樹		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 山本和憲
総務部長 石原幸一郎

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長 森口雅志
事務局次長代理 香山叔彦 事務局副主査 杉本晃司

1. 案件

追加議案の取り扱いについて

(午前9時30分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。山本副市長。

○山本副市長 本日は本会議前の大変お忙しいところ、議会運営委員会を御開催いただき、誠にありがとうございます。

本日は、本定例会におきまして、本議会初日に提出させていただきました案件以外に、その他案件といたしまして、工事請負契約締結の件を追加提出させていただきましたと存じます。その内容につきましては、この後、総務部長から御説明をさせていただきます。どうかよろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。総務部長。

○石原総務部長 それでは令和7年第3回市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第59号は、「工事請負契約締結の件」でございます。本件は工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の内容でございますが、(仮称)摂津市立味生コミュニティセンター新築工事で、契約方法は制限付一般競争入札、契約金額は11億3,141万6,000円でございます。契約の相手方は、大阪市天王寺区上汐四丁目5番26号、村本建設株式会社大阪支店常務執行役員支店長先山正登でございます。

以上、令和7年第3回定例会追加提案

件の概略説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 質問がないようですので理事者の皆さんは退席頂いて結構でございます。暫時休憩します。

(午前9時34分 休憩)

(午前9時35分 再開)

○村上英明委員長 再開します。追加議案の提出に伴う議事日程の変更、扱いについて協議を行います。事務局から説明をお願いします。杉本副主査。

○杉本事務局副主査 それでは、追加議案の提出に伴う議事日程の変更について御説明申し上げます。配布しております議事日程を御覧ください。本日の日程につきまして、日程1、日程2、日程3の変更はございません。日程4として追加議案第59号を上程し、提案理由の説明、質疑の後、即決でございます。日程5は変更前の日程4が繰り下がったものでございます。以上が議事日程の変更内容となります。なお、変更後の議事日程につきましては、本日の本会議開会までに議場配布させていただきます。以上、議事日程の変更についての説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。以上で本委員会を閉会します。

(午前9時35分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項
の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 安藤 薫

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和7年10月29日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和7年10月29日(水) 午前10時50分 開会
午前11時19分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	安藤 薫
委員	大川ゆり	委員	峰松由紀子		
議長	南野直司	副議長	松本暁彦		
議員	中川嘉彦	議員	長田知樹		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長 森口雅志
事務局次長代理 香山叔彦 事務局副主査 杉本晃司

1. 案件

協議事項について

(午前10時50分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。本日の委員会記録署名委員は大川委員を指名します。

協議事項といたしましては、先ほどの本会議の休憩中における嶋野市長の言動についてです。本会議の休憩中ではございましたが、一般質問に関わることで、嶋野市長が増永議員に言い寄る場面が見受けられました。これについて安藤委員より申し入れがありますので、まず、安藤委員より発言を受けます。安藤委員。

○安藤薫委員 傍聴人の方もたくさんいらっしゃる中で、うちの会派の増永議員の質問について、議事が一旦、中断し、大変申し訳ない思いがしております。ただ、問題なのは、休憩中に市長が増永議員のかなり近くまで来て非常に乱暴な言葉遣いで、恫喝をされました。いくら意見の違いがあっても、または個人的に気分を害するようなことがあったとしても、市長として市民の代表である議員に対して、あのような態度を取るとするのは、私は許されないことだと思っています。市長の資質にも関わる問題です。

議員に行くということは、例えば職員が市長に対して、たとえ市長の考えとは違う意見を、市民のためにと耳の痛い意見をしたことに対しても、同じような対応をとられるんじゃないか、市民に対しても同じような対応をとるのではないか、そんな疑いまで出てきてしまいます。

考え方の違い、党派の違いが様々ある中で、全市民の代表として、市長がいらっしゃるわけで、あのような態度は断じて許されない。今回の市長の対応について議会から謝罪を求めているので、謝罪をして、再発防止のために市長がどのような努力

をされるのか、きちんと受け止めて、回答をいただきたい。そうしなければ、このまま議会を進めていくのは難しいのではないかと思いますので、よろしく御協議をいただきたいと思います。

○村上英明委員長 議場での進行責任者は議長にありますので、まず始めに議長から発言を求めます。

○南野直司議長 本会議を休憩させていただきまして、増永議員、私と副議長、市長、吉田部長、菰原課長と話をしました。

発端は、増永議員と理事者でお互いきっちりとしたヒアリングができていなかったということです。そのため、くみ上げ量の申請の数字が分かる資料がなかったので、市長は、あらかじめこういう質問をするときっちり言ってくれていたなら、事前に資料を準備したのにと言いたかったということです。

休憩中にはありますけれども、市長の行動は駄目な行動ですので、副議長と私とで、改めて市長のところに行って、もう一回注意をさせていただくことで、議会運営委員会の皆さんに理解いただきたいと思えます。

今後はしっかりとお互いヒアリングを行って、本会議に臨むことで市民の皆さんの声を、しっかりと市政運営に反映していくと話できましたので、御理解いただきたいと思うんです。

○村上英明委員長 よろしいですか。安藤委員。

○安藤薫委員 事前のヒアリングのやり方については、いろいろなやり方があるかとは思いますが、少なくとも議長が裁定していただいて、市長と調整をしていただいたことが議会のルールの中で行われていることについて、私たちは、議長団に対して

感謝申し上げたいと思います。しかし問題は、休憩中に意見があるとしても、自席から言うことならあるかもしれませんが、相手の方へ寄ってきてまで恫喝をするような対応をとることは議会軽視であり議員軽視であると思います。恫喝をする行為はとりわけ権限をもっている方は、厳に慎まなきゃならないのに、傍聴者がたくさんいらっしゃるあの議場でも、こういう対応をとったってことは、やはり市長には反省していただかないといけないと思います。

議長団として申し入れをしていただいて、注意を促していただくことは、当然やっていただきたいと思います。議会再開前には、市長からしっかりと謝罪をしていただかないと、結局同じことが繰り返されることも考えられますので、冷静になっていただいて、資料の出し方、ヒアリングの不十分さ、という問題は整理していただいたから、今後気をつけますでよいかと思います。ただ、市長のあの行為については、きちんとけじめをつけていただきたい。議会に対してきっちり謝罪をしてから議会を再開していただきたいというのが私の考えです。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○村上英明委員長 再開します。先ほど安藤委員から申入れしていただいたこと等を踏まえながら、この場で議長に一任したので、議長から市長に申し入れをしていただきました。その結果を、議長から報告をお願いしたいと思います。南野議長。

○南野直司議長 先ほど副議長と市長のところに行ってきました、休憩中ではありますが、本会議場で市長の増永議員へ

の言動に対して、謝罪を求めてまいりました。については、休憩中ではありますが、再開前に謝罪をするということで、市長から回答をいただきましたので、御理解いただきたいと思います。

○村上英明委員長 では、議会運営委員会として、その内容で集約することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 そのように決定をさせていただきます。以上で本委員会を閉会します。

(午前11時19分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 大川ゆり

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和7年10月29日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和7年10月29日(水) 午後4時56分 開会
午後4時58分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	安藤 薫
委員	大川ゆり	委員	峰松由紀子		
議長	南野直司	副議長	松本暁彦		
議員	中川嘉彦	議員	長田知樹		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長 森口雅志
事務局次長代理 香山叔彦 事務局副主査 杉本晃司

1. 案件

次期定例会の招集日並びに審議日程について

(午後4時56分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。本日の委員会記録署名委員は峰松委員を指名します。

それでは、次期定例会の招集日、ならびに審議日程について事務局から説明をお願いします。

杉本副主査。

○杉本事務局副主査 令和7年第4回定例会の招集日について、市長部局と調整した結果、12月3日と内定されましたので、それに基づき審議日程案を作成いたしております。

それでは、お手元に配付しております資料に基づき、日程案を説明申し上げます。

会期でございますが、12月3日から12月19日までの17日間となります。

本会議初日が12月3日で、閉会中の継続審査となっていました各委員会の付託案件の委員長報告・採決、提案理由の説明、委員会付託、即決議案の審議となります。また、議会議案の提出締切りでございます。

4日が文教上下水道常任委員会と民生常任委員会、5日が総務建設常任委員会と委員会予備日で、この日が、一般質問の届出締切りでございます。

8日が委員会予備日、9日が駅前等再開発特別委員会、11日が資料投影にかかるデータの提出締切日、16日が議会運営委員会、17日が議場での資料投影試写、18日が本会議での一般質問、19日の本会議での一般質問の後、付託議案の委員長報告、採決でございます。

また、19日の本会議終了後は、次の定例会の日程を仮決定いただく議会運営委員会がございます。

以上、令和7年第4回定例会の審議日程案の説明といたします。

○村上英明委員長 ただいま、事務局から説明があったとおり仮決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように仮決定をします。

以上で本委員会を閉会します。

(午後4時58分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 峰松由紀子